

働き方改革対応合同チームの創設について

令和2年2月6日

1. 目的

中小企業・小規模事業者が、新残業規制(本年4月から)や同一労働同一賃金(来年4月から)に円滑に対応できるよう、厚生労働省と経済産業省で合同チームを立ち上げる。

2. 検討・協力項目

- 働き方改革のベストプラクティス集など、両省が協力して周知・広報。
- 労働局・働き方改革支援センターと経産局・よろず支援拠点が連携し、収集した各地の中小企業・小規模事業者の「働き方改革に対する生声」を踏まえ、必要に応じ、両省で協力して対策を実施。

3. 構成員

本チームの構成員は、次のとおりとする。

<総覧> 稲津 久 厚生労働副大臣

牧原 秀樹 経済産業副大臣

<チーム長> 山田 雅彦 厚生労働省政策立案総括審議官

奈須野 太 中小企業庁事業環境部長

<チーム員> 吉永 和生 厚生労働省大臣官房審議官(労働条件政策、賃金担当)

本多 則恵 厚生労働省大臣官房審議官(雇用環境・均等、子ども家庭、少子化対策担当)

渡邊 政嘉 中小企業庁経営支援部長

4. 運営について

○前項に規定する者のほか、チーム長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を依頼することができる。

○前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、チーム長が定める。